

展示室利用に関する注意事項

□目的

個人・団体等で芸術工芸（絵画，彫刻，工芸，書，写真など）をされている方に無料で展示の機会を提供することにより，文化・芸術活動の推進をはかることを目的とします。

とねふれあいプラザ展示室を安全・円滑にご利用いただくため，以下のルールを遵守してください。

□ 1. 利用期間と受付体制

利用期間：原則として2週間（14日間）以内とします。

利用時間：午前9時から午後7時まで（時間を厳守してください）

※ 搬入・設営および撤去・搬出に要する時間，見学者や関係者の入退室の時間を含みますので時間配分に十分留意してください。

※ 午後7時までには，完全退館していただきますようお願いいたします。

※ 利用時間が終了したら，チェックカードに毎日記入し，受付にて退館手続きを行ってください。

受付の常駐：展示期間中は，来場者の案内および作品管理のため，必ず入口に受付（担当者）を配置してください。

自己管理の徹底：展示品の盗難，破損，火災等の事故について，施設側は一切の責任を負いません。

□ 2. 休館日

毎週月曜日・祝日・年末年始（12月28日から翌年1月3日まで）

※ 休館日は，利用期間中であっても開場できませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

□ 3. 展示作業・備品のルール

設営・撤去：展示に必要な作品の搬入・搬出，会場の設営および撤去作業は，すべて主催者の責任において作業を行ってください。

備品等の準備：展示に使用する備品等の配置や設置作業についても，主催者側で行ってください。

壁面保護（厳守）：壁への釘打ち，ネジ止め，画鋸，各種テープ類の使用は一切禁止です。

専用備品の利用：作品の掲示には，必ず備え付けのピクチャーレール，ワイヤー，専用フックを使用してください。

□ 4. 利用を許可できない場合

- ・公益を害する恐れがあると認められるとき。
- ・施設および設備を損傷し，または滅失させる恐れがあると認められるとき。
- ・施設管理上支障があると認められるとき。

□ 5. 利用許可の取り消し等

次の場合は，利用許可の取り消し，または利用停止その他必要な措置を講ずることがあります。

- ・関係条例および規則並びに，指定管理者の指示に違反したとき。
- ・虚偽，その他不正の手段により利用許可を受けたとき。
- ・災害やその他やむを得ない理由により利用できなくなったとき。

□ 6. 禁止事項

営利活動の禁止：会場内での作品販売，商品の宣伝・勧誘，寄付の募集等はできません。

不適切展示の禁止：公序良俗に反するもの，政治・宗教活動を目的とした展示は行えません。

火気・飲食：室内への火気・危険物の持ち込み，および飲食（酒気帯び含む）は禁止です。

□ 7. 原状復帰と清掃等

ゴミの処理：梱包材や装飾物，その他発生したゴミは，すべて主催者が責任を持って持ち帰ってください。

原状復帰：利用終了後は速やかに清掃と備品の撤収を行い，元の状態に戻してください。